

11 番（小川義昭君）

議席番号 11 番、白政会、小川です。

通告に従いまして、一般質問を行います。

令和元年が幕を明け、早くも 1 カ月半が過ぎました。つい先日までの平成の時代がどこか遠い過去のように感じられてなりません、ことしももう 6 月半ばとなって 1 年の半分以上が過ぎようとしています。近づく夏の気配とともに、改めて白山市の四季の豊かさに感動しつつ令和最初の質問に立たせていただきます。

まず初めに、市内企業への健康支援策についてであります。

さきの 3 月会議の一般質問において私は、単に住民の長寿化をよしとするだけでなく、近年は生涯にわたり元気で自立して暮らせる健康寿命を延ばすことが大変重要になりつつあると申し述べました。

本市もまたかかる認識を共有する証として、「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」を将来都市像として掲げ、本年 3 月会議において、市民の誰もが夢や希望を持ち続け、健康であることを願い、「健康都市 白山」を宣言されたことにまずは敬意を表したいと思えます。

この宣言の先駆けとして本市は、2016 年度に株式会社タニタと連携してはくさんタニタ健康倶楽部を設立し、効果的なヘルスプロモーションの活動の実践に市民がいつまでも健康で笑顔で暮らせるまちづくりに心を砕いておられます。

このほかにも市民を対象とした健康推進事業は幾つかありますが、白山市内の企業、各種団体などに勤務する従業員には、白山市以外の自治体から通勤している人たちが大勢おられます。

そこで、「健康都市 白山」を宣言した本市が留意すべきことは、白山市民はもとより、近隣の自治体から通勤して白山市内の企業などに従事する従業員をも対象とした健康づくりへの取り組みではないでしょうか。とりわけ 30 歳代から 50 歳代の働き盛り世代は、生活習慣病の発症が顕著な年代であり、真に「健康都市 白山」を標榜されるのならば、白山市の外部から通勤している人たちの健康をどのように維持していくべきか、企業などと連携した取り組みが不可欠であります。

そこで質問いたします。

本市はこれまで白山市内の企業などを対象とする健康づくりの普及啓発や働く世代の健康管理についてどのような支援、対策に取り組んでこられたのでしょうか。健康都市宣言を契機に今後いかような取り組みを実践していくおつもりなのかをお伺いいたします。